電源三法交付金制度の 概要及び交付状況

〈企画部所管分〉

令和7年10月

宮城県企画部企画総務課

〈目次〉

1	電源三法交付金	制度	の概	要														
(1)	電源三法とは	• • •		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(2)	制度概要	• • •			•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(3)	交付対象市町村	• • •			•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	主な交付金・		• • •	• •	•	•	• (• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	交付状況(過去	55年	分)															
(1)	電源立地促進対策	交付金	相当部	汾	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(2)	原子力発電施設等	周辺地域	或交付	金机	当当	部:	分	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(3)	電力移出県等交付	金相当語	部分		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(4)	水力発電施設周辺	地域交值	寸金相	当音	肦		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(5)	交付金事務等交付	金 •			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	9

1 電源三法交付金制度の概要

(1)電源三法とは

以下3つの法律の総称。

「電源開発促進税法(昭和49年法律第79号)」

「特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)」

「発電用施設周辺地域整備法(昭和49年法律第78号)」

これら三法に基づく交付金により、電源地域の振興を図り、発電用施設の設置及び運転を円滑に進められるよう施策が行われている。

【関係条文(抜粋)】

電源開発促進税法(昭和49年法律第79号)

(課税目的及び課税物件)

第1条 原子力発電施設、水力発電施設、地熱発電施設等の設置の促進及び運転の円滑化を図る等のための財政上の措置並びにこれらの発電施設の利用の促進及び安全の確保並びにこれらの発電施設による電気の供給の円滑化を図る等のための措置に要する費用に充てるため、一般送配電事業者等の販売電気には、この法律により、電源開発促進税を課する。

特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)

(一般会計から電源開発促進勘定への繰入れの特例)

- 第91条 第6条の規定にかかわらず、電源開発促進税の課税の目的を踏まえ、電源立地対策、電源利用 対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、毎会計年度、当該年度の電源開発促進 税の収入額の予算額及び当該年度の前年度以前で平成19年度以降の各年度の電源開発促進税の収入 額の決算額を合算した額から当該年度の前年度以前で平成19年度以降の各年度の一般会計から電源 開発促進勘定への繰入金の決算額を合算した額を控除した額に相当する金額を、予算で定めるところに より、一般会計から同勘定に繰り入れるものとする。(略)
- 2 前項の規定による一般会計からの繰入金は、毎会計年度、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に必要な費用を勘案して、予算で定めるところにより、それぞれの区分に従って繰り入れるものとする。

発電用施設周辺地域整備法(昭和49年法律第78号)

(交付金)

第7条 国は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、地方公共団体に対し、同意公共用施設整備計画に基づく事業に係る経費に充てるため、交付金を交付することができる。

(利便性向上等事業計画)

- 第10条 都道府県知事は、周辺地域について住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業 で政令で定めるものに関する計画を作成し、主務大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 4 第4条第1項後段、第2項、第4項から第6項まで、第8項及び第9項、第5条から第7条まで並び に第9条の規定は、利便性向上等事業計画に準用する。(略)

(2)制度概要

電源開発促進税法

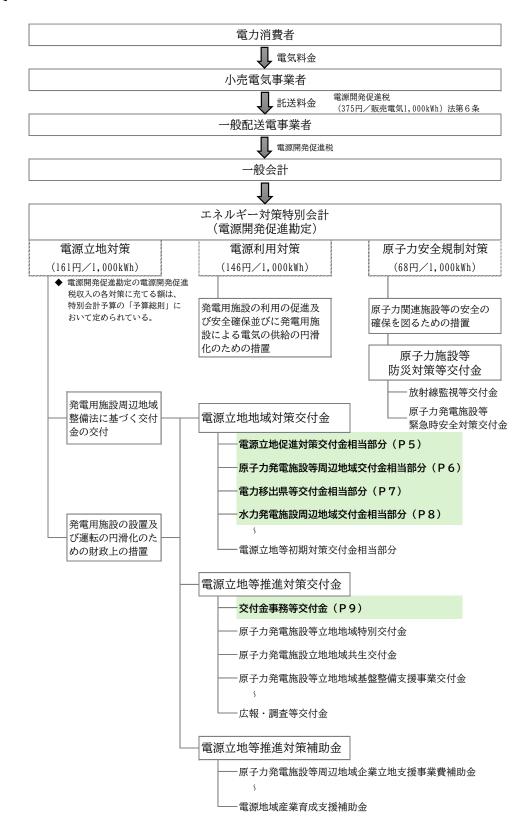
発電用施設の設置・利用の促進、 運転・電気供給の円滑化、安全確 保等の費用に充てるため、一般配 送電事業者の販売電気に電源開発 促進税を課す。

特別会計に関する法律

電源開発促進税による収入を全て 一般会計に計上し、各対策に必要 な費用を勘案して特別会計に組み 入れる。

発電用施設 周辺地域整備法

発電用施設周辺地域における公共 用施設の整備等を促進し、地域住 民の福祉の向上を図り、発電用施 設の設置及び運転の円滑化に資す ることを目的とする。



※)表中の交付金等は、宮城県が交付を受けているものを中心に記載している。

(3) 交付対象市町村(令和6年度)

Limillo	発電所	の種類・名称	交付金の種類					
市町村名	原子力	地熱	水力	促進	周辺 ※1	移出県	水力	
女川町	◆女川	 			0	0		
石巻市	◇女川			nen konnennennennen	© ※2	0		
大崎市		◆鬼首 ◇山葵沢	◆鳴子・池月 ◇ (加美町・栗原市)	0		0	0	
栗原市		◇鬼首・山葵沢	◆栗駒・山内・花山 ◇ (大崎市)	0		0	0	
加美町		◇鬼首	◆門沢・漆沢 ◇ (大崎市)			0	0	
仙台市			◆大倉・大堀・三居沢・碁石川・茂庭・人来田 ◇ (川崎町)			0	0	
蔵王町			◆遠刈田・曲竹 ◇(七ヶ宿町・白石市・川崎町)			0	0	
七ヶ宿町			◆横川・関 ◇ (蔵王町・白石市)			0	0	
白石市			◆刈田・白石・蔵本・宮城県白石 ◇(蔵王町・七ヶ宿町)			0	0	
川崎町	hannanananananan		◆釜房 ◇ (仙台市・蔵王町)			0	0	
大河原町			◇ (蔵王町・白石市)			0		
村田町			◇(仙台市・蔵王町・川崎町)			0		
色麻町			◇ (仙台市・加美町)			0		
丸森町			◇(白石市)			0		
角田市	hanananananananan		◇ (白石市)			0		
大和町			◇ (仙台市)			0		
多賀城市			◇ (仙台市)			0		
名取市			◇(仙台市)			0		
富谷市			◇(仙台市)			0		
利府町			◇(仙台市)			0		
七ヶ浜町		-	◇(仙台市)			0	***********	

〈凡例〉 「発電所の種類」 ◆=所在 / ◇=隣接

「交付金の種類」 ◎=交付 / ○=輪番で交付

「促進」=電源立地促進対策交付金相当部分

「周 辺」=原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

「移出県」=電力移出県等交付金相当部分

「水 力」=水力発電施設周辺地域交付金相当部分

- ※1)原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分(給付金)は、住民・企業等に交付される。
- ※2) 旧牡鹿町・旧石巻市・旧雄勝町及び旧河北町に限る。

2 主な交付金

○ 電源立地地域対策交付金等の概要については、経済産業省資源エネルギー庁作成の パンフレットをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/dengen.pdf

○ 国交付規則・事業概要・事業評価報告書については、経済産業省資源エネルギー庁 のホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity and gas/rittishien/

3 交付状況(過去5年分)

(1) 電源立地促進対策交付金相当部分

◆山葵沢地熱発電所(秋田県湯沢市)

交付期間 令和2年度~令和6年度

(単位:円)

事業主体	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	合 計
大崎市	622,000	622,000	622,000	622,000	625,913	3,113,913
栗原市	622,000	622,000	622,000	622,000	625,913	3,113,913
合 計	1,244,000	1,244,000	1,244,000	1,244,000	1,251,826	6,227,826

●令和6年度事業内容

(単位:円)

事業主体	事業名	事業費	交付金
大崎市	岩出山保育所運営事業(※1)	16,014,175	625,913
栗原市	栗駒保育所運営事業(※2)	7,079,800	625,913

^{※1)}電力移出県等交付金相当部分及び水力発電施設周辺地域交付金相当部分と併せて 事業を実施した。

※2)水力発電施設周辺地域交付金相当部分と併せて事業を実施した。

(2)原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

◆宮城県原子力立地給付金交付事業補助金

(単位:千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
給付金	899,151	1,070,304	1,019,897	1,003,057	982,147
女川町	126,227	124,207	124,117	126,628	125,318
石巻市 (旧牡鹿町)	39,791	39,364	40,221	39,946	40,169
石巻市 (旧石巻市)	668,723	842,041	791,127	772,785	753,538
石巻市 (旧雄勝町)	8,804	8,813	8,773	8,764	8,694
石巻市 (旧河北町)	55,606	55,879	55,659	54,934	54,428
事務費	27,457	32,266	33,570	32,959	34,375
合 計	926,608	1,102,570	1,053,467	1,036,016	1,016,522

【本県における給付単価(割増し措置を含む)】

E	一般家庭等(契	約1口当たり)	企業等(契約1kW当たり)		
区分	月	年間	月	年間	
所在〔女川町〕・隣接〔石巻市(旧牡鹿町)〕	750	9,000	375	4,500	
隣接〔石巻市(旧石巻市・旧雄勝町・旧河北町)〕	375	4,500	187	2,244	

【給付金単価の算出方法】

①基本単価表(抜粋)

設備能力(万 kW)	交付単価(円/月)
100未満	300
100~200未満	400
200~300未満	500

女川原発 計165万kW ※) 隣接市町村の交付単価は、 原則2分の1となる。

②割増措置

6

(3)電力移出県等交付金相当部分

(単位:千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
宮城県	438,284	446,366	410,026	379,943	415,364
女川町	75,579	75,890	75,532	75,613	75,571
石巻市	75,579	75,890	75,532	75,613	75,571
水力発電所 所在市町	6,991	7,019	7,151	7,175	7,171
合 計	596,433	605,165	568,241	538,344	573,677

●令和6年度事業内容

(単位:円)

事業主体	事業名	事業費	交付金
	特別支援学校運営事業	451,281,600	363,364,000
宮城県	海洋総合実習船運行管理事業	39,831,000	34,000,000
	漁業取締船運航管理事業	19,885,800	18,000,000
	地域医療センター医療機器等購入事業	27,247,000	20,000,000
女川町	ごみ収集運営事業	30,197,068	25,571,000
	小・中学校通学バス運行事業	35,142,140	30,000,000
石巻市	石巻・飯野川・蛇田・ふたば保育所運営事業	160,608,504	75,571,000
大崎市	岩出山保育所運営事業(※1)	16,014,175	2,305,000
蔵王町	永野保育所運営事業(※2)	6,507,680	552,000
七ヶ宿町	関保育所運営事業(※2)	11,904,800	337,000
川崎町	かわさきこども園運営事業(※2)	6,265,900	196,000
加美町	認定こども園おのだにし園運営事業(※2)	10,246,700	588,000
仙台市	都市公園整備事業(※2)	6,490,000	557,000
白石市	南保育園運営事業(※2)	8,328,600	540,000
栗原市	一迫保育所運営事業(※2)	7,042,830	1,204,000
利府町	菅谷台保育所運営事業	2,292,900	892,000

^{※1)}電源立地促進対策交付金相当部分及び水力発電施設周辺地域交付金相当部分と 併せて事業を実施した。

^{※2)}水力発電施設周辺地域交付金相当部分と併せて事業を実施した。

(4) 水力発電施設周辺地域交付金相当部分

(単位:千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
仙台市	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
白石市	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
蔵王町	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
七ヶ宿町	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
川崎町	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
大崎市	7,000	7,013	7,008	7,019	7,007
栗原市	6,000	4,400	4,400	4,400	4,400
加美町	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
合 計	39,400	37,813	37,808	37,819	37,807

●令和6年度事業内容

(単位:円)

事業主体	事業名	事業費	交付金
大崎市	岩出山保育所運営事業(※1)	16,014,175	7,007,000
蔵王町	永野保育所運営事業(※2)	6,507,680	4,400,000
七ヶ宿町	関保育所運営事業(※2)	11,904,800	4,400,000
川崎町	かわさきこども園運営事業(※2)	6,265,900	4,400,000
加美町	認定こども園おのだにし園運営事業(※2)	10,246,700	4,400,000
仙台市	都市公園整備事業(※2)	6,490,000	4,400,000
白石市	南保育園運営事業(※2)	8,328,600	4,400,000
栗原市	一迫保育所運営事業(※2)	7,042,830	2,200,000
米原川	栗駒保育所運営事業(※3)	7,079,800	2,200,000

- ※1)電源立地促進対策交付金相当部分及び電力移出県等交付金相当部分と併せて事業を実施した。
- ※2)電力移出県等交付金相当部分と併せて事業を実施した。
- ※3)電源立地促進対策交付金相当部分と併せて事業を実施した。

(5)交付金事務等交付金

◆交付金事務

電源立地地域対策交付金等の交付事務に要する事務費に充てるための交付金

(単位:千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
宮城県	1,132	1,132	1,132	1,132	1,147